

市の47施設 指定管理者決まる 平成27年4月から5か年



一般財団法人星のふるさとから西洋フード・コンパスグループ株式会社が指定管理者となる池の山荘（左上）、レストラン湖畔（右上）、池の山キャンプ場（右下）



指定管理者制度とは
地方公共団体やその外郭団体に限定していた公の施設の管理・運営を、株式会社をはじめとした営利企業・財団法人・NPO法人・市民グループなど法人その他の団体に包括的に代行させることができる制度である。

問 今回提案されている施設は指定管理者制度に合うのか。
答 今回提案している施設については、26年度で指定期間が切れるものである。合併前の町村で指定管理していた施設を引き続き指定するものである。

黒木町の2路線 市道に認定

この2路線（市道湯辺田・陣ノ内線及び

一般国道442号及び一般県道後川内・黒木線の一部を市道に認定するものである。

問 現在の状況、今後の計画は。
答 事業延長が2100メートルで計画幅員（全幅）が11・5メートル。前後すると聞いている。事業期間は平成25年度から約10か年度を予定して現在進められている。なお、用地交渉等によって



事業延長が予定されている国道442号黒木バイパス